

第7回定期総会&記念事業 8月10日(土) 於:静岡労政会館

第7回定期総会

2013年度の活動報告では、主に「就労支援」の取り組みと、「中小企業問題」の取り組みが報告されました。次年度の活動方針(案)では、中小企業労働者の賃金・雇用・労働条件を改善する方法、非正規労働者の処遇改善を巡る動き、就労支援の課題、その他(県民の諸問題、青年意識調査、公契約調査等)が提案され、承認されました。

記念事業

・現場からの報告

「市民ファンド型
太陽光発電の取り組み」

報告者:服部乃利子 氏

(静岡県地球温暖化防止活動推進センター
ゼネラルマネジャー)

「静岡県地球温暖化防止活動推進センター」の指定を受けている「NPO 法人アースライフネットワーク」と、「鈴与商事」の共同出資により「しずおか未来エネルギー株式会社」が2012年12月に設立されました。そして2013年2月、静岡市内に太陽光発電設備を設置する資金を調達するため、1口5万円で「市民ファンド」の募集をウェブサイト上で開始し、2ヵ月後には目標金額の2千万円に到達しました。

金融機関からの融資も含めて調達された資金は、静岡市の協力で、日本平動物園、清水日本平運動公園、静岡市番町市民活動センターの3カ所へ、合計約150キロワットの太陽光発電設備設置に充当されました。設置した施設で発電された電力を電力会社へ売電し、その収益から利回り及び元本を5年間で出資者へ償還する予定です。

一人ひとりが大きなお金を出さなくても参加できる仕組みを提供することで、地域のための再生可能エネルギーの普及を目指しています。

・記念講演

「地域循環型経済への挑戦」

講師:松丸和夫 氏

(中央大学教授、労働総研ブックレット
「地域循環型経済への挑戦」著者)

現在の日本経済は、「グローバル循環」に突入し、多国籍企業が生産の海外移転と企業内国際分業の体制を構築するなかで、国内市場が空洞化し、倒産・解雇・賃下げ・福祉切捨てが進められています。

「グローバル循環偏重」から「地域循環型」へ転換するためには、次の点が必要です。

国境をまたいで自由に行き来する資本の規制、大企業の内部留保を社会に還元させるたたかい、地域で雇用と就業機会を拡大する地域振興策。労働組合としては「賃金デフレ」の悪循環を、次のように逆に攻める必要があります。賃金引上げ 家計収入増 消費支出拡大 国内・地域投資拡大 雇用拡大

地域循環型経済とは、基礎自治体なり市・郡・県のレベルで投資や雇用が循環する経済ですが、それは孤立した経済圏を意味するものではなく、地域間や国間の経済取引という形で発展する、開かれた循環の体系です。地域内と地域間の循環型経済を発展させる過程で、誰がその推進力となるのかが重要です。地域に根ざした仕事おこしや、地域産業などの多様な産業主体が、互いに排除しあうのではなく、共生することが求められます。

【今後の日程】

第55回理事会

・日時...10月9日(水)18:30~県評会議室

第4回浜松支所総会

・日時...10月27日(日)13:00~

・会場...浜松労政会館

講演「アベノミクスの行方~

国民にもたらずもの」

講師 鳥畑与一氏(静岡大学教授)

*連絡先:〒422-8062 静岡市駿河区稲川2-2-1 コハラサウスサイドビル7F
静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/shizuokarouken/>